

一般財団法人池田みどりスポーツ財団行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

記

1 計画期間 平成27年4月1日～平成37年3月31日までの間

2 内容

目標1：男子職員の配偶者が出産する際に請求によって付与される出産補助休暇制度を周知する。

<対策>

- 出産補助休暇制度に関する文書を作成し社員に配布
- 計画期間において該当職員を対象に制度の説明を実施